

平成23年3月期 決算概要 (単体)

● 損益の状況

損益につきましては、貸出金が増加したことに伴う貸出金利息の増加に加え、預金金利引下げによる預金利息の減少等により、銀行本来の業務から得られるコア業務純益は平成22年3月期に比べ9億35百万円増加し38億27百万円となりました。また、経常利益は前期比8億1百万円増加の16億19百万円、また、当期利益は前期比64百万円増加の10億94百万円となりました。

用語解説

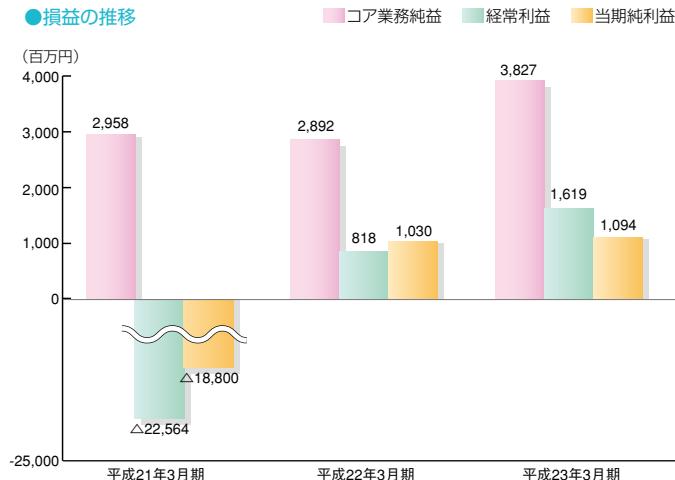
● コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利率」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

● 損益の推移



● 不良債権の状況

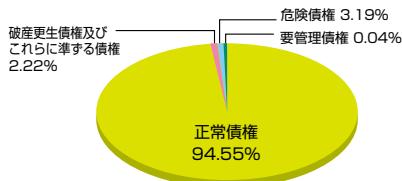
金融再生法の開示基準による不良債権は282億円で総与信に対する比率は平成22年3月期に比べ、0.4%増加して5.45%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	122	114	△8
危険債権	108	134	165	31
要管理債権	5	1	2	1
合計(金融再生法開示債権)	223	258	282	24
総与信	4,948	5,115	5,177	62
開示債権の占める割合	4.51%	5.05%	5.45%	0.40%

● 平成23年3月期の状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②【危険債権】:経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③【要管理債権】:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

● 不良債権に対する備え

平成23年3月末の開示債権額282億円のうち90.41%にあたる255億円については、担保・保証や貸倒引当金でカバーしており十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:億円)

	平成23年3月期	平成22年3月期比
保全額	255	12
貸倒引当金	96	12
担保保証等	158	0
保全率	90.41%	△3.24%

● 平成23年3月期保全状況

